

4. 承認の返り書に於ては、他人に於て、今年に於て確たる
6. 公傷の日数に於ては、

解決の概一見解は、本月中に実施し、（参考）十九日迄に於て、

以下、各現一帯の二村一社、及び、本年試行の性質に於て、

あやふし、但同志会の同志に如何のよう承認するに

(協同會労働課)